

「令和7年度 第1回高知県総合教育会議」

開催日 令和7年10月23日(木) 13:15～15:00

開催場所 高知共済会館 3階「桜」

\*\*\*\*\*  
(司会)

令和7年度第1回高知県総合教育会議を開会いたします。私は、議事進行を担当いたします高知県総合企画部長の松岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議では、第3期教育大綱について各施策の取り組みの現状について説明いただき、委員の皆さまには施策へのご意見や今後強化すべき施策の方向性などについてご協議いただきたいと思いますと考えております。

まず議事(1)と(2)について事務局からまとめて説明した後にご協議いただき、その後、議事(3)について事務局説明、協議という流れで進行したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして濱田知事からご挨拶を申し上げます。

(濱田知事)

それでは、本年度、第1回目の高知県総合教育会議の開会に当たりまして、ひと言ご挨拶を申し上げたいと存じます。

教育委員の皆さま方には、常日ごろ本県の教育の振興に向けまして大変なご尽力をいただき誠にありがとうございます。今年度も10月に入り年度半ばということで、この教育行政限らず県政全般に関しまして、令和7年度の施策の実施状況を点検し、また来年度以降も展望いたしまして、こういった形で新たな施策の展開を図っていくかといったことを検討する時期に入ってきました。教育の分野におきましては、昨年度から第3期の教育大綱の時代に入っておりまして、これも2年目ということでございます。この大綱の着実な取り組み、強化に向けて何をすべきかというところが、今、論点であると思っております。

そうした中で、いくつか私自身、昨今の教育分野での動きにつきましてポイントと思っておりますところをお話をさせていただきます。まず、1点目が、教員の皆さんの働き方改革であります。これは、長年の課題でもありました、いわゆる、給特法の教職調整額を充実していくということで処遇改善をしますとともに、いわゆる時間外勤務の縮減の目標を新たに定めて計画を作り実施に移していく、こういった新しいフェーズに入っていくことだと思っております。この取り組みに関しての議論が必要な段階になっているのではないかと考えております。

2点目は、同じく国の動きに関連いたしまして、私立学校高等学校教育の実質的な無償化が、来年度よりいよいよ施行されるという方向になっているということでございます。

これは、私学にとっては、いわばアドバンテージということだと思いますが、逆に言いますと、県立・公立の高校にとりましては、今まで以上の魅力化を図っていくということでない、いわば生き残りが難しくなるという意味では、県立高校の方も正念場を迎えるということで、しっかりと議論をし、対策を考えていかなければいけないというテーマではないかと思っております。

3点目としては、これも長年の県固有の課題でありますけれども、学力の向上の問題であります。特に中学校数学が全国と比べても振るわないという傾向が最近の調査でも出ておりまして、この辺りなのでこ入れをどう図っていくかということなのです。

そして4点目といたしまして、不登校の問題でございます。これは関係の皆さんのご尽力によりまして、全国の状況がかなり厳しくなっているということに比べますと、本県の場合、一定の改善も見られるということはあるがたいことだと思っておりますけれども、やはり、これまでの取り組みを踏まえまして、引き続き着実な取り組みが求められるということではないかと思っております。

最後に、県の人口減少対策の関連での、いわゆるキャリア教育の展開についてであります。この点につきましては、子どもたちが、先々、高知県内で仕事をしていくというイメージを持ってもらう、そして、郷土に対する愛着を深めてもらう。そうした意味で、本年度から教育委員会にも、このキャリア教育の充実ということにつきまして、大変力を入れてもらっております。

私自身も、「新しい学校のリーダー研修」にご一緒させていただいた中で、生徒たち、子どもたちの前向きな反応に心強い思いでございますけれども、こうした取り組みをさらに強化をしていくということも大きな課題ではないかと存じます。

以上、縷々申し上げましたけれども、この7月には次世代の総合教育会議ということで、高校生の皆さんから直接思いをお聞きするという機会も得ました。そうした中で、特に職場体験などの仕事のイメージを、将来の仕事をイメージできるようなカリキュラム、学校教育ということ希望する声、あるいは、高校生活にもう少し自由時間がほしいといった声、こういったものをお聞きしたところでございます。こうした、いわば当事者であります高校生たちの声ということも踏まえながら、いろんな意味で、一つの区切りになるような新しい段階の学校教育の在り方につきまして議論をし、展開をしていく必要があるという状況になっていると思っております。

本日は、限られた時間ではございますけれども、各委員さんの、これらの問題に関しますご所見をお聞きさせていただきまして、率直な意見交換ができ、また本県の教育の充実振興ということにつながればと思っております。どうか忌憚のないご意見をお聞かせいただきたくお願いいたしまして、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

(司会)

どうもありがとうございました。それでは、議事に移ります。まず、議事(1)の給特法の改正について事務局から説明をお願いいたします。

(教職員・福利課)

資料1の方をご覧くださいませでしょうか。私の方からは、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法改正に伴う業務量管理・健康確保措置実施計画の策定等につきまして説明をさせていただきます。

まず資料(1)制度の概要のところでございます。一つ目の◆マークのところでございますけれども、先ほど知事のお話からもありましたように、本年6月に公布されました改正給特法によりまして優れた人材確保に向けて、教職調整額の段階的引き上げなどによる教員の処遇改善を図るとともに、学校の働き方改革を一層推進するということとされております。改正法の附則には、政府として、令和11年度までに教員の時間外在校等時間を月平均30時間程度に削減するということを目標とすることが明記されております。

さらに、その目標に向けまして、例えば、部活動の地域展開等を円滑に進めるための財政的な援助を行うことや、あるいは授業実数の削減、新人材の増員など働き方改革を一層推進するための、さまざまな措置を講ずるものとされております。

この改正給特法におきまして、教育委員会では文部科学大臣が定める指針に基づいて服務を監督する教育職員に係る働き方改革に関する計画、これを業務量管理・健康確保措置実施計画と申しますけれども、そちらを策定することが義務付けられております。そして、この文部科学大臣が定める指針につきましては、先月9月25日に公示されたところがございます。

指針のポイントを資料の3ページに載せておりますけれども、詳細な説明は省略させていただきます。このページでご説明をさせていただきます。また、今回の資料には添付しておりませんが、具体的な計画のひな形、こういったものも示されているところがございます。

それでは、次に二つ目の◆マークのところをご覧ください。計画の策定や公表等についてでございます。計画は、服務を監督する全ての教育委員会が、それぞれ策定する必要があるございまして、下にございますように県教育委員会でございますと県立学校について策定を、また各市町村教育委員会は、それぞれが所管する小中学校等につきまして策定するということになってまいります。

その下、計画の内容でございますが、「達成しようとする目標」そして、「措置の内容」「その他実施に関し必要な事項」を記載するということになっております。

次に、計画の策定期間でございますが、令和8年4月1日までに必要ということになっております。なお、いつからいつまでの計画にするかという計画期間の方は各自治体の実情に応じて、それぞれ決定することになっております。

次に、計画の公表等でございますけれども、まず計画を策定または変更したときは、遅滞なくインターネット等により公表し、さらに、この総合教育会議におきまして、報告することが義務付けられております。

さらに、毎年度、計画の実施状況を公表するとともに、同じく総合教育会議において報告するということになっております。

その他ですが、地方公共団体におきまして、教育委員会と首長部局が連携した取り組み

を進めること、また、県教育委員会は、市町村教育委員会に対し指導・助言を行うよう努めること、などとされております。

それでは、資料2ページにお進みいただけますでしょうか。(2)の計画に定める目標でございます。指針におきましては目標として大きく二つあります。時間外在校等時間に係る目標とワークライフバランスや働きがい等に関する目標を設定するということになっております。

まず、時間外在校等時間に関する目標につきましては、先ほど申しあげましたように、令和11年度までに月平均30時間程度に削減するという政府目標を踏まえて、各教育委員会において数値目標を設定することとされております。

指針におきましては、目標の例示ということで、時間外在校等時間が月45時間以下の教育職員の割合を100%にするという目標が掲げられております。本県でいいますと、その下に参考として記載しておりますけれども、県教育大綱等の指標としまして、令和9年度末までに45時間を超える月が年3カ月以内の割合を100%とするとしております。しかし、令和6年度の状況で見ますと、県立学校、市町村立学校とともにさらなる取り組みが必要な状況ということになっております。

また、その下ですが、月平均時間外在校等時間を30時間程度にするという例示もございまして、参考としまして本県の令和6年度の数字、こちらを記載しておりますように、県立学校におきましては中学校で約34時間、また市町村立学校でいいますと、小学校で約36時間、中学校が約41時間となっております。月30時間に向けては、さらなる取り組みが必要な状況でございます。

またその下、ワークライフバランスや働きがい等に関する目標につきましては、可能な限り地方公共団体の実情に応じて設定することとされておまして、示されている計画のひな形では、例えば、年次有給休暇の平均取得日数といったものが挙げられております。

次に(3)の計画に定める措置の内容でございます。指針におきましては、こちら資料4ページに添付しておりますが、学校と教師の業務の3分類、これを踏まえた業務の適正化等の措置やその他計画的に推進することが重要と認められる措置を具体的に設定することとされております。

それでは、資料4ページをおめぐりいただけますでしょうか。資料の一番最後となっております。

ここでは「学校以外が担うべき業務」と「教師以外が積極的に参画すべき業務」、「教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」という3分類が示されております。こうした3分類自体は、従来から示されておりましたが、今回内容がアップデートされ、指針の中に位置づけられたということになります。

まず、左の「学校以外が担うべき業務」でいいますと、例えば、真ん中3番にございます学校徴収金の徴収・管理ということで、公会計化が適切かどうか検討した上で実施していくといったような措置が考えられます。

またその下、5番、保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応ということころでは、例えば、教育委員会に相談窓口を設置することや学校

が弁護士などの専門家を活用できる体制を構築するといった措置が考えられます。

また、真ん中、「教師以外が積極的に参画すべき業務」でいいますと、例えば、一番下13番の部活動でいいますと、やはり地域展開や地域連携を推進していくことや、あるいは休養日や活動時間を適切に設定していくといったことが措置として考えられます。

そして、右の「教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」でいいますと、例えば、真ん中ほどの16番、学習評価や成績処理におきましては、ここにも記載されておりますように、補助的業務を支援スタッフ中心に行っていく。あるいは自動採点等のデジタル技術の活用促進などが措置として考えられるものでございます。

それでは最後に2ページに、もう一度お戻りいただけますでしょうか。2ページ(4)今後の動きのところでございます。今後、計画の目標や措置内容などの検討を具体的に進めてまいりまして、令和8年2月に開催予定としております次の総合教育会議では県計画の策定状況や計画の概要などをお示ししたいと考えております。そして、令和8年3月には、教育委員会の会議にかけまして、県計画を決定したいと考えております。

策定後でございますが、令和8年度の第1回の総合教育会議で先ほどご説明いたしました、給特法の規定に基づき策定した県計画を報告したいと考えております。また、その後は、令和9年度以降になりますと、毎年、総合教育会議におきまして、計画の実施状況や目標の達成状況を報告していくということを考えております。私からの説明は以上となります。ありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。続きまして、議事(2)主要な施策の取組状況と強化の方向性の説明を事務局からお願いをいたします。

(教育政策課)

資料2をご覧いただければと思いますけれども、私の方からは、本県が教育大綱に基づいて取り組んできたさまざまな施策の中で、特に、主要重点的なものとして取り組んできた分野の現状を振り返りまして、そういった中で課題を見出し、また来年以降、今後どういった形で取り組みを強化していくのか、その方向性についてご説明を申し上げたいと考えております。

資料に沿ってご説明を申し上げます。今回、4つ項目がございます。まず、そのうちの一目、先ほどの説明とも重なりますけれども、教職員の働きやすさと働きがいの向上というトピックにしております。

子どもたちに質の高い教育を提供するためにも、やはり教員、先生方が、全力で子どもに向き合うための環境を整えるということが、極めて重要でございます。

然るに、その現状のところでございますけれども、なかなか全国的な課題でもございますが、教員の長時間労働等を取り沙汰されている中で、教職というものが若者に敬遠される傾向があったりとか、そういう状況の中で、教員の働きやすさ、働きがいの向上というものに取り組んでいく必要があるという認識をしております。

そうした状況の中で、状況、数字を見ますと、例えば先ほどもありましたけれども、依然として、時間外在校等時間の長さというものが課題となっておるところは一つ言えると思いますし、もう一つ本県が取り組んでおります、共働き・共育ての観点からも、男性職員が育児などと家庭を両立していく取り組みというのが重要になってまいりますけれども、目標に向けて、まだ道半ばの状況があるというところがございます。

それから、教員の採用が全国的に課題になっておりまして、全国平均に比べれば、本県は、まだ高い状況を維持しておりますけれども、年々その倍率が減少しているなど、課題としてみなされるところがあるという数値をお示しをしております。

そういう状況の中で、先ほどありましたように国の方でもさまざまな動きがございますが、そういったものと呼応しながら、本県の取り組むべき課題といたしまして、この2ポツのところがございますように、一つには、今、学校現場、教職の現場で取り組んでおられる先生方の業務負担を適正化していくことによって、教職員がそれぞれ働きやすく、あるいは働きがいを持って業務に取り組める環境、意識改革というものが重要であるということ。それから、男性教職員を含めて、育児と家庭の両立に向けた環境づくりというものが必要であるということ。それから、これから教員になろうというような若者に対して、教職の魅力を発信していくことによって、教員になろうという受審者、教職の採用を受けようという方を確保していくということに取り組んでいくということが必要になろうと考えております。

そうした中で、次のページに取り組みの方向性を記載をしております。一つ目に申し上げたとおり、働き方をより改善していくということを挙げております。その中で、働きがい・働きやすさを両立していくという観点から、例えば、中学校の教員の長い時間を取っている部活動の指導というもの、これは全国的に地域展開・地域連携を進めていくという動きがございます。本県においても、子どもたちが継続的にそういったスポーツや文化に親しむ機会を確保していくとともに、教員だけの業務負担というところから離していくという中で、それを地域に対して移行・連携し、推進していくことを考えております。

それから、先ほどの説明にもありましたように、子どもたちを取り巻く環境の中で、教員だけ、学校だけが取り組むというのではなくて、学校だけで負いきれない部分については、それ以外の主体も積極的に関わっていくということから、学校が抱えるような問題、例えば、保護者からの過剰な対応の要求だとか、そういったものに対しては、県の教育委員会の方に配置したコーディネーターが支援できるような体制を構築していくことがあります。あるいは、今年もこれは実施してございますけれども、民間事業者の知見を活用いたしまして、学校現場の業務を効率化、適正化していくためのポイントなども知見をいただきながら、モデル校として取り組んだものを、横展開していくということにも取り組んでいきたいと考えております。

それから、(2)のところ「共働き・共育て」でございましてけれども、これについては、男性教職員の育休取得というものをさらに推進していく観点から、市町村に対する補助金の中で、そういったもののインセンティブになるような工夫、仕掛けというものを入れ込

んでいきたいと考えております。それから、教職員になろうという方の人材を確保していくという中で、全国的な動きとして、全国共通の教員採用の選考共同実施について、こういう中で議論が今進んでおりますけれども、そういうものを捉えながら実施を検討していきたいと考えてございます。

続きまして、次のページ資料2-2のところに学力の向上・定着の取組強化というトピックで掲載をしております。この中で、現状、小中学校と高校で分けて記載をしておりますが、先ほど冒頭、知事のご挨拶の中にありましたように、小中学生が受審する全国学力・学習状況調査、本年度の結果におきましては、小学校は国語・算数・理科全て全国平均を上回る成果が出ておりますけれども、中学校については、特に数学については、全国平均との差が一定程度広がっているという状況も見られております。

学びの仕方、方法について調査している結果の中では、本県は、全国的にもICTの活用というのは進んでおる県となっておりますけれども、調べ学習や成果発表の場面で使っているところは、かなり高いんですが、それに比較すると、例えば、児童生徒一人一人の理解度とか、例えば、どこにつまずいているのかとか、どの程度学びが定着しているのかそういうものを、例えば、データとして見ながら活用していくと、そういうような取り組みが不十分であるという結果が見られております。

それから、子どもの学習状況に目を向けますと、授業外学習が30分未満であるという中学3年生の割合が、全国の平均が19.0%であるところ、本県では25.7%と全国よりも高い状況になっておまして、授業外学習の状況に課題が見られると考えております。

それから、右側の高校でございまして、学力を分類したときにS A B C Dで申しまして、いわゆるD3層という義務教育の学び直しが必要であるという段階の層の生徒というのが、高校に入学した当初は16.7%、それから高校2年生で見ると11.2%という数字が出ております。これ見ますと、高校の学びの中で、基礎学力の定着に改善の傾向がみられるというところは言えると考えておりますが、しかしながら、16.7%の生徒、2割弱の生徒は、義務教育段階の基礎的な学力がそもそも定着していないという状況が見られます。そうしますと高校に入ってくる子どもたちの中の学力層が非常に幅広くなっているということは、対応を考えていく上での一つの大きな課題なのかなと言っております。

それから、これも中学生の話と同じですが、授業外学習についても、ほとんどしないと回答している生徒が36.1%という状況の中で、とりわけ、1人1台端末を活用した形で、授業外学習を行っている生徒というものが3割にとどまっているという状況が指摘できるという状況になっております。

こういうことを捉えますと、課題というところに記載ありますように、小中学校について、子どもたちそれぞれの学びの状況というのを見ながら、PDCAサイクルを回して、子どもたちが自律的な学習が進められるように、データを活用した学びというものを実現していくということがあります。これは授業、授業外いずれについてもということではございますが、そういったところが必要ではないかと考えております。それから、子どもの家庭学習の習慣は、生活習慣とも密接に結びついておりますけれども、そういったものを家庭とも連携しながら確立していくことが必要ではないかということが課題としてあげられる

と考えております。

それから、高校におきましても、学習状況にさまざまな幅がある生徒に対して、どういった形で指導していくかということ、こういった方法、手法を研究・共有していくということを加速していく必要があるということが課題として挙げられます。

それから、こちらも家庭学習が課題です。授業外の学習についても ICT 機器を生かした形で効果的に学ぶ仕組みということが必要ではないかと考えております。

これに対して次のページでございますけれども、まず左側、小中学校について申し上げますと、PDCA サイクルを強化していくということでございます。これはつまり、子どもたちの学びの状況を、学力の定着の状況を見ながら必要な学習を提供していくということ、そのサイクルを効率的なものにしていくために、県で行っております学力定着状況調査、これは、ずっと紙でやっておりましたけれども、これを CBT、つまりコンピューターを使った形で実施をするということによりまして、調査を実施すると、即応的にその結果が見えてくるということもございますので、そういった結果を活用しながら、子どもたちそれぞれの状況に応じてフォローアップをしていくことが必要だと考えております。

それは、例えばフォローアップの問題を提供するとか、定着度の確認を速やかに迅速に実施していくということにつながっております。子どもたちそれぞれが学習しているデータ、例えば、デジタルドリルのデータですとか、さまざまな学習データをそれぞれ見ながら、子どもたちに学習の仕方を提供していくということが重要ではないかと考えております。例えば、教員同士がそのデータを活用した取り組みについて意見交換、情報交換をしまして、互いにやり方を改善し合うネットワークを構築していくということでございまして、今年度、既に実施しておりますけれども、授業 DX を推進していく、つまりデジタル技術を活用して、授業を改善していくという指定地域がございまして、そういったところの好事例、先進的な取り組みというのを横に展開していくことを進めていきたいと考えております。

それから、家庭との連携による授業外学習の確立ということについては、家庭と一緒にあって、例えば、ゲームやスマホの利用のルールとか SNS の利用時間を家庭でルールづくりしていくとか、そういった意識啓発について、家庭と一体となって取り組んでいきたいと考えております。

右側の高校についてでございますけれども、これについて、まず授業の改善という意味で申し上げれば、既に今年度から授業デザインプロジェクトチームというのを各校に整備をしておりますので、そういう状況の中で、より子どもの学びにつながる授業の在り方について、各校で実態を踏まえて考えていただいております。それをさらに強化していくために校内研修の場でございまして、あるいは県内のさまざまな先進校の事例、取り組みというものを自分の学校に取り入れていくような、そういう仕組みを導入していきたいと考えておりますし、そういった取り組みについては、県教委においても、しっかり伴走をいたしまして、そこをサポートしていくということに取り組んでいきたいと考えております。

それから授業外学習、これは極めて重要なポイントとなっております。先ほど申し上げ

たように、高校に入ってくる子どもたちの学力の幅が非常に広いというところがございますので、例えば、学び方がそもそも分からない、学習の習慣というものがなかなか難しいという子どもたちに対しては、やはり、より近くで寄り添ってサポート、伴走していくような体制、これが重要ではないかと考えております。特に、放課後の学習とか、授業外の学習の場面で、そういったところをサポートしていくような体制というのを、さらに充実していくということを考えております。

それから、デジタル機器、AIドリルとかデジタルノートとか、いろんな学習ツールがございますので、そういったものを生かして取り組みを進めていきたいと考えております。

次のページにまいりまして、キャリア教育の部分でございます。こちらについて、課題については、全国的に少子高齢化と人口減少等々の課題がある中で、本県においても、その課題については、正面から向き合っていく必要があるという状況でございます。18歳人口の転出という中で、子どもたちの進路の選択肢の中で、本県の魅力というのを、しっかり伝えていく必要があるというところがあると思っておりますし、そういう中で、子どもの進路選択に与える影響として、保護者や教員が極めて大きな影響を与えているという状況もデータとしても見えてきております。

そういったところが一つ課題であります。本県では、今年からいろんなツールを使って小中学生、高校生が県内の魅力というものを学ぶ機会というのを提供しておりますけれども、それをさらに充実をしていく必要があるということを考えております。こういった状況の課題を踏まえて、その次のページに今後の取り組みとして、それぞれ先ほど申し上げた3点の課題について対応していくこととしております。まず、子どもたちの進学、就職の場면을具体的に想定いたしまして、例えば、県内の国公立大学と連携して大学の見学ツアーでございますとか、企業と連携した形の見学・インターンシップの充実のためのコーディネート機能の充実とか、そういった形の「知る機会」というのを充実していきたいと思っておりますし、(2)で大きな影響を持つ保護者や教員に対して、アプローチを充実していきたいと考えております。PTAと連携した形で保護者がその地域の中でこういった魅力的な産業があるとか企業があるとか、そういったものを知る機会を提供していきたいと思っておりますし、教員に対しても、県内にどんな魅力ある企業とか進路があり得るのかということを知ってもらう機会、これを、例えば、産業体験ツアーなども検討しながら進めていきたいと考えております。

それから、今年やっております、例えば、小中学生の職場体験のツアーとか、いろんな産業の現場を見るツアーというものは、さらに充実していきたいと思っておりますし、市町村が行う取り組みに対する支援というの、引き続き行っていきたいと考えております。高校生のいろんな地域の産業文化に触れる機会を提供していくということについても、さらなる拡充を検討していきたいと考えてございます。

次のページにまいりまして、いじめ・不登校の対策の推進というところでございますけれども、冒頭ございましたように、全国的に不登校の課題というのが取り沙汰されている中、本県は全国に比べると新規の不登校児童生徒の出現の割合というのが、比較的にな少ないという状況にはございますけれども、これは引き続き抑制のための取り組みというのは

続けていかなければいけないという状況がございます。

本年度、例えば、高校生自身がいろんな気づきを得るための意見交換会ということを開催したりとか、いろんな形で子どもたちをサポートする取り組みというのを進めてきておりますけれども、こういったものをさらに進めるために、2つの課題があるかなと考えております。子どもが自ら助けを求めることができること、そして、いろんな主体が、その子どもたちの悩みを受け止める体制をつくっていくということ、これが必要だと考えております。

それから、仮に不登校という状況に陥ったとしても、そういった子どもたちの学びを取りこぼさない、そういった体制をつくっていくということが重要ではないかと考えております。

これを踏まえまして、今後の取り組みについて次のページにございますが、まず一つには、子どもたちを取り巻くさまざまな主体が、子どもの苦しんでいる状況、悩んでいる状況というのをチェックできるような体制をつくっていくという意味で、例えば、SOSの出し方について、子どもからもSOSを求められるような機会を増やしていくということ。それから、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーという専門職の配置による助言とか、そういった形についても充実をしていきたいということ、取り組んでいきたいと考えております。

それから、(2)にございますように、子どもが仮に不登校の状況にあるとしても、例えば、教室にはなかなか入れないけれども、学校に行って学びは続けたいという子どもに対して、校内サポートルームという取り組みを進めております。これは、学校の中の教室ではない場所で子どもたちの居場所をつくって、学びを継続するための空間をつくっていくということで、そこに人員的な配置もいたしまして、子どもの学びを絶やさないということに取り組んでおります。これも拡充に取り組むたいと考えておりますし、高知県の心の教育センターやそうした機関を活用した形で、オンラインでのサポートも充実していきたいと考えております。

それから県内の市町村の中にも、高知市やいの町で新しい形の学びの場である「学びの多様化学校」というのを来年度から実施するという事で計画を聞いております。そういうところに対しての教員の加配や専門職の配置ですとか、体制の充実について県としても支援を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

駆け足で恐縮でございますけれども、4点です。特に取り組むべき重点事項としての状況、それから今後の方向性についてご説明を申し上げます。以上でございます。

(司会)

ありがとうございました。それでは先ほど説明のあった議事(1)と(2)の協議に移らせていただきます。ただ今の事務局からの説明を踏まえまして、何かご意見等ございませんでしょうか。よろしく申し上げます。

(池委員)

失礼します。まず1番の給特法の改正、それから主要な施策の取組状況の①の教職員の働きやすさと働きがいの向上について、少し所見を述べさせていただきたいと思います。

業務管理であったり、あるいは健康確保措置の実施計画の策定や公表、これについては前進する素晴らしい内容だと思いますが、根本的に考えたときに、教職員の負担とはどれだけのものがあるのかということ、しっかり把握しておかないといけないと思います。

結論としては、自分はまず小学校・中学校、特に、教職員定数の改善の方を、かなり国の方に強く要望する必要があるのではないかなと思います。それと、もう一つは、学校をサポートする外部人材を多く学校の方に投入するっていうことが必要になってくると思います。というのは、先日、教育委員会が発行している教職員の名簿をのぞいていました。各小学校を見ていくと、学級数と教員数があるんですが、小学校は学級担任制ということもあって学級数の教員が配置されている、そのプラスアルファはどれだけあるのかっていうのをずっと拾っていきましたら、1か2です。プラスアルファは0というところもありました。学級数というのは普通学級と特別支援学級の形ですが、そうなるほとんどの先生が学級担任で、ほぼ全教科を授業を担当をしているとそういう形になりますし、1時間目から6時間目まで教室に張り付いているっていう状態でございます。

そういうことを考えたときに、この資料にもある学校と教師の業務の3分類をいつやるのかという話になると、放課後の2時間。それはかなり厳しいものだという認識を我々は持つておかないといけないと思います。それを解消するために、先ほど言ったように、特に小学校・中学校の教職員定数の改善は、やっぱり訴え続けていかないといけないのではないかと思えますし、また外部のサポーター、これ積極的に学校の中に導入していただくことで、月平均30時間を守れる形になるのではないかと思います。このままだと持ち帰って家で仕事をするっていう形が増えるイメージを強く持っています。

ですから、何らかの形を今後、我々も考えていかないといけないのではないかと思います。以上です。

(司会)

ありがとうございました。最初の給特法と働きやすさの関連でご意見いただきましたけど、関連して他の方もご意見ないでしょうか。

(小田委員)

失礼いたします。私も、この給特法に関わる計画の策定については、きれいに絵は描けたとしても、実際に実行するにはかなりハードルが高いのではないかと思います。私も学校で教員として勤めていた経験もございますので、特に若い時代は、教材研究するのもものすごく時間がかかったし、それを先輩に聞きながら進めていくことも必要です。特に私、理科の担任でしたので、実験の準備とか片付けとか、そういうものも放課後にやらなくてはいけなくて大変でした。そういう中で、非常にこの時間って厳しいなと思いますので、先ほど池委員さんが言われたように、いろいろな支援が必要です。特にサポータ

一、例えば、理科でいいますと小中学校にも理科支援員のような方もいるといいなと思うところですが。

それともう一つ、働きやすさと働きがいの両立というところですが、そこがやはり、高知県の教員の魅力として、計画の中に打ち出せたらいいと私は思っています。そのためには、学校現場で実際に子どもたちを指導している先生方の声や保護者の声を聞きながら、それを反映させていくということが絶対必要であると思っております。

働きやすさというのは、どちらかという物理的な要因が多くて、働きがいという心理的な要因が多いと思うんですけれども、私が思いますに、教員としての働きがいというのは、子どもの成長、そして自分の教師としての成長に尽きると思っております。そのためには教師が自律性を持ったり、自己効力感やモチベーションを向上させたりする必要があります。そういうものって、やっぱり人と人との人間性の中、関係性の中で生まれてくるものだと思っております。

私はよく心理的距離っていう言葉を使うんですけれども、やはり、心理的距離の近さってというのが、教師としての自己効力感、モチベーションにつながって、それが働きがいに移っていくのではないかと思っております。そういう意味で高知の教育において「きらっといきいき あったかい」というキャッチフレーズがございます。私は、特にあったかいていう言葉が、すごく人と人との距離の近さや温かさということを感じるいい言葉だと思っております。高知の学校では、先生も子どもも温かい人間の中で教育活動をしています。あったかい高知の教育というイメージ発信をどんどん教育長にもしていただきたいなと考えております。それが高知の教員の魅力化につながっていくと思います。

ちょっと余談ですけれども、今回、教員採用試験の合格者に、教育長さんがメッセージを動画で送ったということがあると思います。私も、実際指導している学生で、受かった学生さんにどうだったかを聞いたんですね。私は実は、その動画は見えていないので、彼ら彼女たちの言葉を借りますと、そんなに長い動画ではなかったんだけど、教育長と一緒に頑張りましょうって声をかけてくれた、なんかすごく優しいイメージがあった、そして、安心感を覚えた、本当に心理的に安心感を覚えたという感想を聞きました。

本当に、こういう高知の魅力を全面に出して、そういうイメージ作戦で丁寧な取り組みを進めていくことが必要だと思います。少し、給特法から外れましたけれども、やはり単に時間削減だけではなくって、もう一つ大事な教員としての魅力発信というところ、働きがいていうところも、ぜひ盛り込んでいただきたいなと、いきたいなと思っております。以上です。

(司会)

ありがとうございます。その他、ご意見あるようでしたらお願いします。

(弥勒委員)

資料1の4ページのところに、学校以外が担うべき業務、それから教師以外が積極的に参画すべき業務、それから教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務という三つの分類が



(教職員・福利課)

おっしゃられたところですね、さまざまに計画を立てる上で非常に参考になるところなのかなと思っております。一つは、やはり、定数改善というのは、これまでも、各学校主管課の方から要望しておりますように、やっぱり人の確保というのは非常に重要であろうと思っております。

また、教員だけでなく外部の人材ということで、今、実際には、書類コピーなど、専門性を要しないような支援員というのを、できる限り多くするように拡充もしておるところでございます。一方で、やっぱり業務の見直しもしていけないと、業務が増えるばかりではなかなか難しいというのがありますので、それを実際に学校現場でどうやっていただくか、学校長、それから教員の皆さまにどう理解していただくかということも、情報発信としてすごく必要なのかなと思っております。

また、計画自体が、やっぱり削減だけでなく、やりがいかどうかそういったところを大切にするような計画にしないといけないというのは、非常に大きな視点かと思っておりますので、そういったところは頑張りながらやっていきたいと思っております。

そして、全体としましては、県教育委員会の様々なところ、教育の質というところを維持しながらの働き方改革になろうかと思っておりますので、関係する課と働き方改革のプロジェクトチームもございますので、そこでしっかり話し合いながら進めていきたいなと思っております。

(司会)

ありがとうございました。この他に、学力、それからキャリア教育、いじめ、不登校ということもジャンルのあったと思えますけど、今の件でも、関連でも構いませんが、その他、何かご意見等ございませんでしょうか。町田委員、お願いします。

(町田委員)

ありがとうございます。計画とか本当に細やかなこの設計で働く環境づくりだったりとか、そういったところはどんどん改善していくんだらうなっていう反面、やはり少子化で子どもの数はそもそも少なくなっております。やっぱり、こういう詳細な計画、目標の裏には、常に心のケアというか、それぞれの目標の裏に、取り残されていっているようなことがあるのかとかいうところに目を向けてほしいです。不登校一つをとっても子どもだけの課題ではなくて、家庭の環境だったりとか、それを受け持つ先生の心労だったりですか、いろんなところに心のケアっていうんですか、それが本当により細かなサポートっていうのが、常に必要な気がしていて、子どものサポートケアっていうのは、そういった教室ができて、サポートルームができて充実してきたと思うんですけど、合わせて、先生のためのケアルームっていうんですか、そういうのが常にあると、そこに親御さんが相談してもいいと思うんですけども、そこが外部の方が常に、いろんな知見を持った方が出入りしていて、常にいろんな意見を聞けたりですとか、相談ができるような、そういう大人のための心のケアの相談ルームも必要なのではないかなと思っております。

心のケアがこれからは特に大事なのかなといった面で、全てにおいて、いろんな計画の背景には、そういう置いていかれている人たちのことに心を配ってほしいなということがあります。

(司会)

ありがとうございます。これはなかなか教育委員会だけで、家庭まで含めての心のケアには対応できないと思いますが、一方で、やっぱり人としての心のケアって、先生もストレスがものすごいかかるということもあります。何か、今やっていることも含めてで結構ですので、ご紹介なりコメントをいただけますか。

(教育政策課)

失礼いたします。教員の、例えば、心のケアという文脈で申し上げれば、特に悩みを抱えやすい初任者であるところの教員に対しては、必ず、退職した校長先生などがサポート教員として、その学校に訪問して、相談できるような体制をつくったりとか、あとは、県教委の中にも心理の専門職の職員がおりまして、それが巡回をいたしまして職員の悩み事とか、ちょっと今のつまずきのこととか、そういったものにケアできるというのは、意識をして取り組んでおるところでございます。

(人権教育・児童生徒課)

保護者の心のケアの部分についてご説明させていただきます。県の心の教育センターでは、子どもだけではなく、保護者の相談にも対応しております。また、県内全ての学校に配置しているスクールカウンセラーおよびスクールソーシャルワーカーもそういった相談には、事案によって対応しております。

(司会)

多分、大きな心のケアというか、そのような仕組みもなんですけど、組織として、気を使い合うっていうのが一番大切だと思いますので、学校の雰囲気づくりでやっていただきたらと思います。その他、学力だとか、今、不登校が出ましたけど、キャリア教育についても、何かご意見等ございませんでしょうか。

(森下委員)

ご説明ありがとうございます。まず一つ、先ほどの給特法のところなんですけれども、この策定の公表とその他のところで、地方公共団体において教育委員会と首長部局が連携した取り組みを進めるって書いてあるんですけれども、これがとても大事じゃないかなと思っています。

今、高知県の場合、本当に人材不足で、高齢者といえども、人生100年活躍という中で、どこの業界も人材不足と言っています。そのような中で、地域共生社会が言われ、多分、知事部局では進められていると思うんですけれども、産業も本当に学校も地域住民も巻き込

んで地域づくりに向かっていくって、ここにやはりしっかり、学校も位置付けて、共同して、それぞれが取り組んでいかないと、人材活用というところがなかなか難しい市町村も、やっぱりあるんじゃないかなと思います。これを教育委員会だけが立てるのではなくって、本当に全体で考えていかないと、絵に描いた餅になってしまうのではないかなと思いますので、ぜひ、全体でどのように連携してやっていけばいいのかっていうようなところを考えていけたらいいかなと思いました。それが1点です。

それと、不登校のところになります。不登校に関しては、私も長年、教育委員をやらせていただいて、様々な取り組みをしながら、なかなか改善しないことにすごく悩みを本当に持っていて、なぜ改善できないんだろうっていうところを、すごく思っていました。そのような中で、数が決して少なくなっているわけではないんですけども、全国平均より、やはり改善できたというのは、高知県が様々な取り組みをした成果ではないかなとうれしく思っています。

そのような中で、私、校内サポートルームを数校見学をさせていただきました。今年も、伊野中学校に行かせていただいたんですが、この校内サポートルームっていうのが、とても効果的ではないかなと思いました。実際、サポートルームがある学校は、不登校の数がやっぱり少なくなっているという結果もしっかり出されていますし、学校に来られなくなった子がサポートルームに通うことができています。その子どもたちの背景だとか特性に合わせて、本当に無理をせず、少しずつステップアップできるように、まず校内サポートルームに来ることができて、そして、校内サポートルームからWebでも同じクラスの授業に参加することができるステップに進んで、次にまた、少しずつなんだけれども、そのクラスに入ることができるっていう、本当にきめ細かく成長していくという、そういう姿を聞かせていただくことができました。

本当に、この校内サポートルームっていうのは、すごく大事なと学ばせていただきました。ここで、やはり設置率が全国値と比較して、やっぱり、まだちょっと県が低いという数値が出ていますので、ぜひ、やはり高知県の場合は、どうしても経済的にも少し脆弱なところもあり、厳しい環境の子どもさんたちがいるっていうことも、実際としてあると思いますので、ここの拡充っていうところを、ぜひ推進をしていただけたらなと思っています。以上でございます。

(司会)

ありがとうございました。2点あったかと思えます。一つは教育委員会と知事部局、あるいは地域との連携をどのように進めるのかということと、もう一つは、校内サポートルームについて、非常に効果的であるので設置率が低い中で、今後どのように改善していく方向なのかということだったと思いますが、それについて、事務局の方から何かありますか。

(人権教育・児童生徒課)

不登校についてご意見いただきました。ありがとうございました。現在の状況についま

しては、私たちとしては、これまで、冒頭ご説明したような取り組みを、これまでずっと続けてきたわけでございます。県と市町村教育委員会、それからそれを実際に行っていく学校が連携して取り組んできたことは、少しずつ、子どもたちに届いて、成果として表れつつあるんだろうと思います。

その結果、その年度に、新たに不登校になる人数については一定抑制がされております。ただ、冒頭の説明の中の課題にもございましたように、やはり不登校の状態になっている、もしくは不登校傾向のある子どもについては、その子たちが学びたいと思ったときに、学べる安心できる居場所ってというのは、もちろん、これまで以上に充実させていかななくてはならないと思っております。来年度につきましても、校内サポートルームの設置拡充については現在検討中でございますし、本年度の中でも、国への政策提言を行ってきたところでございます。以上でございます。

(司会)

ありがとうございます。

(教職員・福利課)

特に、知事部局との連携という意味合いでは、やはり予算面といったところでも必要になるかと思っておりますので、そういったところは、予算化に向けて、また、財政課とも協議もしていきたいと思っております。また、それ以外にもついても、やはり児童の家庭を含めたケアなどの面で、知事部局の福祉部門との連携というところはあるかと思っておりますし、今、現状やられているところかと思っておりますが、計画を立てる上では、より一層できるのか、やっていく必要があるのかとかいうことも、また議論しながら組み立てていくのかなと思っております。以上でございます。

(司会)

時間になりましたので、議事の(3)に移らせていただきます。県立高等学校振興再編計画の進捗状況と、今後の方向性についての説明を事務局からお願いいたします。

(高等学校振興課)

それでは、資料の3をご覧ください。県立高等学校振興再編計画の進捗状況と今後の方向性につきまして、説明させていただきます。

まず、資料の1ページ目、計画の概要をまとめてございます。①としまして令和14年度までの8年間を計画期間としますこの計画では、県立高校の33校を学校の地域や課程等によりまして5つのグループに分類をし、それぞれで学校規模の目安と再編を検討する際の基準を設定いたしました。特に中山間地域等の小規模校では、地域の教育機会の確保、また、地域振興の核としての役割もあることから、学校の規模は他のグループと異なる基準としておるところでございます。

資料の右側に移りまして、計画の取り組みといたしまして、②全ての高校で魅力化・特

色化を推進することとあります。そのために、市町村、地域が持つ自然や文化などの資源を強みとして活用することと、また、全国からの生徒募集の拡充に取り組んでいきます。

③としましては、地域や学校の枠組みを超えた協働的な学習の充実といたしまして、本県の強みとしております遠隔教育でありましたり、また、グローバル教育を推進してまいります。

④としまして定時制・通信制の再編では、地域の教育機会を確保するために、地域の高校で通信制の学びが受けられるような、通信制の教育の設置に向けた取組や、また、生徒数の減少が進む定時制の夜間課程にあっては再編を進めるとしてしております。

⑤としましては、多様な学びのニーズに対応した学校・コースの設置の検討では、生徒の多様な学びのニーズに対応するために、全日制・定時制・通信制の3つの課程を併置をしました高校の設置や、また、日本語指導の必要な生徒を対象とするコース、特色ある学科等の新設に取り組んでまいります。

⑥としまして、入試制度・入学定員の見直しとして、学校の特色に応じた入試制度の導入に取り組めます。また、生徒数の減少に対応するために計画期間内には、入学定員を少なくとも1,200人以上減らすというものとなってございます。

計画内容に沿って取り組んでいるところでございますが、新たに、今後、想定される動きがございます。下にありますように、いわゆる高校無償化の動き、検討が国において進められておりますけれども、公立高校への影響が懸念されるところでございます。記載のように、国が示します高校教育改革に関するグランドデザインといった基本方針を踏まえ、都道府県ごとに高校教育改革実行計画を作成・実行するとございます。このグランドデザインが本年度内には国から示されると思っておりますけれども、グランドデザイン自体は、15年後、2040年に向けたものとされてございます。本県の振興再編計画は令和14年（2032年）までの8年間でございますので、さらに8年先を見越したものとなります。従いまして、この国の動きに対応していくためには、振興再編計画の改訂、または新たな実行計画の策定が必要になることも想定されますので、国の動きを注視してまいります。

続いて資料2ページ目でございます。学校のさらなる魅力化・特色化を推進という中で、特に中山間地域等の小規模校の13校では、地域との連携を強化し、特色化を進めるとしてしております。学校は地元市町村等と地域コンソーシアムの構築をしまして、生徒数確保の努力目標を達成するためのアクションプラン策定・実行に取り組めます。

資料の中ほどから下に進捗状況と主な取り組みがございますが、この取り組みを大別いたしますと、魅力化・特色化、そして地元中学校からの進学率の向上、全国からの生徒募集の三つに分けられます。魅力化・特色化では、本年度まずは取り組みの母体となりますコンソーシアムづくりを行っておりますけれども、9月末現在では、13校中11校が構築済みでございます。そして、その中では魅力化に向けたアクションプランの策定等に移っております。

地元中学校からの進学率の向上に向けましては、進学率の平均が、直近では2割に満たない厳しい状況でございます。そのため、中学校との連携や地域との連携を強化する取り組み。例えば、四万十高校では地元中学校と連携推進部会を新たに設置いたしまして、中

高連携の新しい取り組みなどを協議するといった動きがございます。

全国からの生徒募集では、地域教育魅力化プラットフォームが主催をいたします地域みらい留学へ今年度は10校が参加をしております。昨年度に比べますと、大変多くの方にご来場、ご参加をいただいておりますので、本県高校への関心の高まりは感じているところでございます。高校の特色を生かす新たな入試制度「こうちフロンティア募集」も導入をいたしましたので、さらにそういったものも認知度を高めていけるように、本県独自の取り組みでもあります「こうち留学」についても、広報活動の充実を図ってまいります。

続いて、資料の3ページでございます。高校の魅力化に関する取り組み事例を少し紹介をさせていただきます。

室戸高校では、これまでも室戸地域が持ちます、例えば、世界ジオパークの資源などを生かした活動を行ってまいりましたが、これをさらに進化をさせまして「海外に一番近い高校」をキャッチフレーズに国際交流ができる高校としてPRをしております。室戸市の支援の下に、姉妹都市でありますオーストラリア、ポートリンカーン市との直接交流をはじめ、ジオパークでつながるマレーシアなど海外地域での現地交流を積極的に行いまして、国際交流に関心がある中学生の受け入れにつながっているところでございます。また、部活動では、女子硬式野球部を柱にして、企業との連携にも取り組んでおります。

右側に移ります。清水高校では「未来共創科」への改編なども契機にしまして、「21世紀のジョン万次郎」というものをキーワードに小中高を通した探究的な学びを進めています。また、硬式テニスなどでは、中高で活動できるような環境を整えるといった連携を深めております。また、本年度からは、土佐清水市の支援の下に全国生徒募集の取り組みも始めたところでございます。

その他、窪川高校では、野球部の復活を特色の柱にしていこうということで、現在、後援会の設立に向けた準備を進めております。今後、町では指導者の招聘や生徒居住施設の整備に向けて取り組むこととしておりますので、練習環境などの整備を進めてまいります。

右の下側に、今後の取組・方向性をまとめてございます。地域コンソーシアムで協議して策定されましたアクションプランをしっかりと進めていくことが大事でございます。キーマンでありますコーディネーターの配置でありましたり、地域の良さを再発見するためのシンポジウムの開催や、魅力化に向けた斬新なアイデアを募集する取り組みなどを進めていくことを考えております。

また、全国生徒募集の推進では、こうち留学生が、より高知県に関心を持っていただくための留学サミットを開催しましたり、参加校の拡充に向けて取り組んでまいります。ただ、下にありますように、拡充を図っていくためには、生徒の居住施設、居住環境が必要となりますけれども、既存施設がもう満杯になるといった見込みの学校もございます。そのため、市町村営住宅の活用も含めまして、新たな居住環境の整備にも向けまして市町村との協議を進めていく必要がございます。

続いて4枚目でございます。多様な学びのニーズに対応した学校・コースの設置の検討についてでございます。資料の左です。日本語指導の必要な生徒を対象としたコースでございます。本県におきましても、日本語指導が必要な児童生徒は、年々増加をしております。

す。他県の状況も参考としながら、生徒及び保護者へのサポート体制を整えまして、日本語や日本文化を学ぶことができるコース、高知市内の高校1校に、令和10年度開設ができるように検討してまいります。

次に中ほど、特色ある学科等として、まんが・アニメに関するコースでございます。本県では、まんが甲子園や高知県アニメプロジェクトの推進など県を挙げてまんが・アニメに関する取り組みを進めておりまして、コンテンツ産業につきましても、今後の成長が見込まれるものでございます。本年度は、熊本県にあります高森高校なども視察をしまして検討を進めてまいりました。高森高校では、やはり企業との連携ができることでしたり、講師となる方が近くにいるということが重要だという話もお聞きをしたところでございます。このような情報も参考といたしまして、この新しいコースにつきましても、高知市内の高校の一つに、令和10年度に設置ができますように検討してまいります。

一番右、全日制・定時制・通信制の3課程を併置をいたしました多様な学び方ができる高等学校につきましても、子どもの学び方そのものが多様になっている時代でございますので、そういった状況を踏まえ、開設に向けた検討を行うとしております。3課程併置校につきましても、県中央部の高等学校を改編する形で進めていければと考えております。これら3つのコースの候補校につきましても、本年度のうちに選定を行いまして来年度からは、本格的な準備を進めていきたいと考えてございます。

続いて、資料の5ページでございます。通信制のデジタル化と協力校の設置、定時制の再編に関してでございます。通信制の生徒は自学自習を学びの基本といたしまして、レポートの添削指導を受けること、そしてスクーリングといわれます対面の面接指導を受ける必要がございます。そのうち、レポートの添削指導につきましても、郵送でやり取りを現在しておりますので、ここはデジタル化を行いまして、来年度デジタル化の試行をしていくことを考えてございます。

また、通信制の生徒数自体は全国的には増加をしております、やっぱり、自分のペースで学ぶことができるといった生徒のニーズがあると思っております。本県におきましても、この通信制の学びを様々な地域でできますように、通信制協力校となります研究校を全日制高校の中から指定をいたしまして面接指導、スクーリングがスムーズに行っていくような研究をしていくこととしております。

他方、生徒数が減少しております定時制の夜間課程につきましても、通信制の協力校の研究状況も踏まえつつ、6校程度への再編を考えているところでございます。

続いて5番としまして、産業系専門高校の学科改編等でございます。農業や工業、商業といった産業系の高校につきましても、入学定員の見直しと並行いたしまして、やはり、これからの時代に合った学びができますように、現在、学科の改編の検討を進めております。ですので、これから順次改編に向けて取り組んでまいります。

最後に、遠隔教育の拡充に関してでございます。この遠隔教育につきましても、地理的条件にとらわれず、小規模校でも大学進学に必要な科目を学ぶことができる、そういった教育方法でございます。遠隔教育につきましても、現在、北海道と本県が全国をリードして取組を進めております。中山間地域の子どもたちの教育機会、質の確保を図りますため

に、さらに拡充ができるように、新たな配信拠点の検討を進めてまいります。また、3Dメタバースなどを活用した仮想教室などで、共同的な学びを行うといった、日本初となるような次世代型の遠隔教育の研究についても、積極的にチャレンジをしていきたいと考えているところでございます。

以上で今の進捗状況、今後の方向性についての説明を終わります。ありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。それでは協議に移らせていただきます。池委員、どうぞ。

(池委員)

失礼します。再編振興室を中心に計画どおり8年間魅力化を進めていただきたいと思います。高校の魅力化の一つに、すごく大事なことに、やっぱり学力向上と定着という部分があると思います。魅力化もかねて、その部分も少し話したいと思います。自分も高校教育に携わってきたものとして、学力定着把握テストのD3層が2割弱いるという実態、本当に子どもたちに申し訳なく思っているところです。そこを改善するということが、すごくこれから大事になってくると思います。D3っていうのは、筆記試験がある就職試験が難しくなると言われておりますし、それから、もし、就職できたとしても業務遂行上、かなり苦労されるという部分で、それで高校を卒業をさせているという状態、これは、やっぱり改善すべきだと思います。

資料2-2の下に、授業外、学力に課題を抱える生徒の放課後の学習計画や学び方を、重点的にサポートする体制を構築しますという考え方を、新しい授業として出していますが、すごく大事なことだと思います。各学校それぞれ努力されていると思いますが、やはり、学校の魅力化を図るためにも課題を抱えている生徒たちへの学び、例えばですが、大学生が近くにおいて協力していただけるのなら、年も近いですし、学び方であったりAIドリルの使い方を説明するとともに、その高校生の就きたい職業であったり、なりたい姿を話すことができ、それが目標となって学びに進む、そういう機会になるので、ぜひこれは実行していただきたい施策だと思います。

それから、3に戻って、自分が心配しているのは、最初、知事からもありましたように、私学が無償化されるということ、それから、国が2040年までのグランドデザインを県の方も考えなさいということなんです。2040年に高校生になるのは、令和6年に生まれた子どもたちで、ご案内のとおり3,000人のイメージです。それで、私学と県立高校、どうあるべきかという、かなり公立の方も統廃合が進んでいく形になっていくんじゃないかと思えます。つまり、この計画の8年のまだ先の8年の部分、これがかなり重要な議論が必要になってくると思います。高知県の将来を考える上においても大事な高校の配置っていうことになってくるんじゃないかと思えます。

ぜひ、各分野の有識者の皆さんに集まっていただくと同時に、若い方々の委員の意見として入れていただいて、高知県をどうしていきたいかということも含めたグランドデザイ

ンの作成に力を入れていただいたらありがたいなと思います。以上でございます。

(司会)

ありがとうございます。一つは、D3層の2割弱の改善ということで、ぜひ進めてほしいということですので、これは要請かと思います。もう一つが、2040年、令和6年生まれの方が高校に入ったときのことを踏まえたグランドデザイン策定の時に、若い方も入れてというお話でしたが、このグランドデザインの策定について何かコメントはございますか。

(高等学校振興課)

今から15年後と申しますと出生者が3,100人、そういった状況が高校に入ってくる時代でございますので、まさしく今の計画では、今の振興再編計画は2割か2割5分ぐらい減るんじゃないかという生徒数を見込んでおりましたけれど、さらに減ると、本当に半分ぐらいになる時代を想定する必要があるのではないかと考えてございます。

その中で、先ほど池委員がおっしゃいましたように、高校だけではなくて、やっぱり高知県の将来を考えながら、高校の在り方を考えていく必要もあろうかと思えます。そういった場合には、県教育委員会だけで検討していくのではなくて、幅広い分野の方から、例えば、有識者、第三者の委員会、立ち上げるのであれば、そういった方に委員に入っていて、多角的な視点で検討していく必要があるのではないかと考えてございます。

(司会)

ありがとうございます。その他、ご意見等ございませんでしょうか。お願いします。

(町田委員)

この学校の魅力化については、私も東京から高知にUターンで14年前に戻ってきた者の一人なんですけれども、やっぱり、そのとき娘が3歳だったときに、大丈夫かなって心配したのって、やっぱり暮らしよりも学校のことっていうのはすごく気にしていました。首都圏だといろいろサポートがあったりとか、そういったところがあるけれども、高知に帰っても大丈夫なのかということは、すごく心配でした。でも、今の、この魅力化の内容を一つずつ見ていると、すごく魅力的な環境になっていくんだろうなと思えます。今から移住を考えている方たちにとっては、やっぱり子どもを持つご家庭にとっては、私は、子どもの環境が、暮らしと仕事と学びと、全てが整っているというのが、本当に魅力的な場所になっていくし、実際に行動を移して、暮らしを頑張って、移住してみようかなとかって思えるきっかけになっていくと思うんですね。その部分で、学びっていうのは、まだまだだなど思っていたんですが、何かこの高知の魅力化が本当に実現していくと、本当により魅力的な場所になっていくなと考えております。やっぱり、これは常に県の施策の裏に、移住だったりとか企業誘致だったりお仕事だったりとか、そういう家族全体で見たときの、お子さんの環境はすごく素晴らしいと思います。でも親御さんにとっては働く環境だった

り暮らす環境も、やっぱり一緒に整っていくと、もう本当に素敵な魅力的な地域になっていくと思うので、常に、県の施策として移住だったりとか、そういったところと常に情報交換しながら一緒に連携していけるところが、もっともっとあるんじゃないかなって思うので、そういったところも、一緒に並行してPRできるような形になるのがいいなと思いました。

(司会)

ありがとうございました。

(教育次長)

ありがとうございます。実は、今日午前中も県庁の方で中山間対策本部会議がありました。知事のもと、副知事そして全ての部局の副部長級が集まって意見交換、情報交換を行ったところですよ。ご指摘のありました移住のことでもありますとか、商工の分野のことでもありまして、私も、その会議に出席しまして、この高等学校の魅力化の話もさせていただいたところでございます。

他県と比べても、高知県庁っていうのはそういう形で、分野横断型で部局の関係者が集まって意見交換する機会っていうのは、すごく整っている県庁だなと思っておりまして、先ほど応援もいただいたと思っております。こういった情報を関係部局と交換しながら、また移住分野とも一緒になって、より盛り上げていきたいと思っております。ありがとうございます。

(司会)

ありがとうございました。その他、ございませんでしょうか。どうぞ小田委員。

(小田委員)

失礼いたします。まず、コンソーシアムは本当に市町村が、その地域の未来を学校と地域住民が一緒になって知恵を出し合って考える場であって、これを契機に、高知県のいろんな地域が元気になったらいいなとすごく期待をしています。いろいろ面白い取り組みが事務局から紹介されましたので、その実装がとても楽しみです。

もう一つは、高校の魅力あるカリキュラムについてですが、将来の人口を考えたときに、池委員さんもおっしゃいましたように、高校の再編は絶対に進めていかなければいけない課題だと思います。その際には、やはり小さく単にまとまるのではなくて、小さく発展する、知事のお言葉を借りますと、「賢く縮む」という言葉をお聞きして、いい言葉だなと思っておりました。このことがすごく大事で、子どもや保護者にとって、私学に負けない魅力あるカリキュラムを編成して、子どもたちの将来を広げていくチャンスと捉えていくということが非常に大事なかと、このピンチをチャンスと捉えていくという発想の転換をして、県の教育委員会がやっているっていうのは素晴らしいと思います。

カリキュラムについて、二つお願いがあります。一つは、やはり、子どもたちの探究な

学びを大事にしたカリキュラムを導入してほしいと思います。大学生も近年、大学生の真面目化とか生徒化とか受け身であるということが結構指摘されていて、大学の学校化とも言われているんですけども、やはり、これから求められるのは受け身ではだめだと思うので、自立して探究的に学んでいく、そういう力がやはり社会に出たときに、本当に生きていく力だと思うので、そういうカリキュラムをどんどん入れてほしいということが一つです。

もう一つは、私、教員養成系の学部におりますので、どこの大学もそうなんですけど、教員養成系の学部の入学生が減っているんですよ。学生を獲得していくためには、もう高校では遅くて、中学段階から青田刈りをしていくっていうことが大事になっていくというようなことも、他の大学の先生と話したこともあるんですけども、県の先ほどのご紹介のキャリア教育の推進策の中に県内大学との連携した取り組み、学長が保護者や中学生、高校生にお話するというのも、すごくいいなと思いました。それがひいては、教員不足の解消への効果も期待できると思います。

また、魅力あるコース、カリキュラムとして、高校に教員養成系コースというのを導入している県もあるということを経済局から情報をいただきました。香川県も現実にやっているし、来年度は愛媛県の高校も導入を予定しているということですので、ぜひ大学と連携して、そういう教員養成系のコースっていうのも高校の魅力あるカリキュラムとして入れていただいて、ぜひ、将来の教員を増やしていくという取り組みにつなげていただきたいなと思います。以上です。

(司会)

ありがとうございました。大きくエールをいただいた中で、探究型のカリキュラムだとか教員養成系のカリキュラムのご提案もありましたけれども、事務局の方どうでしょうか。

(高等学校振興課)

まさしく、今回コンソーシアムを構築していく中では、やっぱり初めは戸惑いがありました。市町村と学校とが協議をしていく中で、市町村からすれば、やっぱり県立のことだからっていうようなもので、なかなかベクトルを合わせるのはどうかなというところもありましたけれども、今、現在、話し合いを重ねていく中で徐々に一緒に、やっぱりやっていけないといけないのではないかな、そういう動きが出ております。その中で、本当に今までにないようなアイデアが出たらいいなと思っておりますので、それをしっかり支援をしてまいりたいと思っております。

また、まさしく受け身にならない学びということになりますと、特に高知の自然や文化、特色や資源を生かした、また課題解決型でいくと、たくさんの材料がございますので、それを、それぞれの地域ごとで生かせるように、主体的な学びにつなげるように、また、それもコンソーシアムの中でも話ができるようにしてまいりたいと思っております。

最後に、教員養成系コースというようなものも出ました、ありがとうございます。こういったことも含めまして、様々なコースが全国的にも検討されております。そういったも

のを幅広く子どもも情報を集めまして、教育委員の皆さまに提供する中で、こういったコースができるのではないかとこのところを協議をしていければと思っております。ありがとうございました。

(司会)

ありがとうございます。どうぞ。

(濱田知事)

一つ事務局に質問です。再編計画で特色ある学校づくりということで、資料3に掲げてもらっているように、具体的に多文化共生のコースとか、まんが・アニメに関するコースとか、これも含めて検討いただいているというのは、大変いいことだと思ってうれしく思っております。一つ欲をいいますと、この両コースも、一応高知市内の1校ということになっていて、これは多分、現実には、池委員から話もありましたように、今から先に15年、20年を展望するとさらに生徒が半分になるということがあると思います。子どもが半分になっていくという中で、多分、生徒の確保だったり教育のスタッフの方の確保だったり考えると、現実的にはこういうことかなと思うんですけども、今日は中山間総合対策本部会議をやったこともありますし、中山間でこういうコースを設置をする可能性っていうのは、どう考えているのかなというようなことをお聞きしたいです。より具体的なイメージとして言いますと、もう名前を言ってしまいますが、佐川高校なんかは、佐川町そのものよりは、周辺の町村から結構心配されていて、フィジビリティは別にして、例えば、声優さんの養成コースつくったらどうかとか、最近、仁淀川町は牧野博士の生誕地なんだから、植物学をやるコースつくったらどうかとか、ちょっとアイデア段階ということもあるかもしれませんが、そういった声も出てきております。今日、小田委員さんからも教員養成のコースというようなご提案もあって、少しそういう意味では、いろいろ熟度はあるかもしれませんが、そういった議論に上がっているようなものについて、少し時間を取って、特に中山間地域の魅力化を考える13校の関係の市町村長さんとか首長さん方に、こういう構想があるんなら、こういう形で協力する、後押ししたいからというようなご意見がもしあれば、ないしはそれ以外のご提案も含めてあれば、少しご意見を聞いてみて、できることとできないことあると思いますけれども、そういうプロセスを経て、具体化していくことができないかなということ、今思いついたんですが、どんな感じでしょうか。

(高等学校振興課)

ありがとうございました。先ほど、知事がおっしゃいましたように、佐川町、越知町、仁淀川町の、佐川高校のコンソーシアムの中ではそのような話も一部出てございます。その他のところでは、こういった話はまだ出ていない状況がありまして、どちらかといいますと、やはり全国からどう集めていくのかとか、地域内からどう集めるのかっていうことで、広報を充実させようとか、そういった、あまり全国初とか日本一とかではなくて、令

和8年度に向けてどうしようかっていうような議論がされているのが現状でございます。そういう意味で、来年度に向けて、やっぱり斬新なアイデアをもっともっと出していただけるような支援をしつつ、その地域ならではのものを、さらに特色を出せるような取り組みを進めていければと思います。

今回、コンソーシアムという組織つくると言いましたが、その中には、町長をはじめとする方も委員になっていただいておりますので、その場で話を聞かせていただきながら、やはり県としても応援するっていう、やってみようというような働きかけができますような取り組みにしていければと思ってございます。

(濱田知事)

今回の、この両コース、多文化共生とかまんが・アニメに関するコース、こういうアイデアというか構想を持つというのは、今回初めて世に出る話ですか。

(高等学校振興課)

多文化共生コース、また3課程併置校につきましては、昨年度、在り方検討委員会で初めての教育委員会協議会の中で、こういうコースを検討していこうということで出たものでございます。ただ、まんが・アニメに関しましては、特色のある学科コースという形で留めておりましたものを、熊本県高森高校など先進の高校を見る中で、高知の中に取り入れられるのではないかとということで、今回初めてまんが・アニメということを、公表させていただいたものでございます。

(濱田知事)

その意味では、もうお願いですけれども、これに限らずですが、先ほど来、話題に出ている、いろんなアイデアなんかも含めて、熟度の差はあるかもしれませんが、選択肢といえますか、考えられるものがあるという情報を、一度関係の中山間地域の市町村に少し情報提供をしてもらって、その上で手を挙げたりとか、こういう協力ができるのかいというようなところのプロセスを踏んでいただくと、後々、我が事のように皆さん考えていただけると思います。今のお話で、全国初とか日本一、私はそう言っているんですけど、ある意味、それぐらい考えとかなないと、子どもが半分になっていく時代を考えると、また次の段階を7、8年したら考えないといけないということになるのではないかとこの心配もしていますので、市町村長や市町村との具体的なイメージ、アイデアも掲げながらのキャッチボールを経ながら、具体化をしていくということを、ぜひ、お願いできればと思います。

(司会)

よろしく申し上げます。それでは、予定した時間になりました。熱心にご意見をいただきましてありがとうございます。それでは、まず教育長より総括をお願いいたします。

(今城教育長)

熱心なご協議、またはご指摘をいただきましてありがとうございます。また、先を見据えてやっていかなければいけないなどということを感じつつも、次年度に向けての、こちらから協議いただいた主要な施策のことについても、いろいろなご意見が出たと思います。

私も今日紹介できなかったんですけれども、参考資料2の中で、いろんな方とも今対話をしているところなんですけれども、それらを踏まえたときに、今日のご意見などに共通しているなと私が思ったのは、やっぱり子どもって安心と挑戦を繰り返して行って成長していくと、よく言われますけれども、安心感があってこそはじめて、子どもたちも含め、先生方も主体性というものが開花していくんだらうなと思いました。

高校生からいただいた意見でも、悩みを友だちとか先生に話しやすい学校になったらいいという切実な声もありましたので、これは逆にいうと、温かさの欠如とか、それがいかに子どもの意欲を奪うのかということ、私は物語っているのではないかなと思っていました。

今回、不登校についても、対策等も提案もしたところでございますけれども、やっぱり子どもにとってもいつも頼れる場所、温かい場所、安心感ということが求められているなとも思いますし、また、教員についても、小田委員さんからもありましたように、単なる業務削減じゃなくて、先生方にとっても心身ともに健康で失敗を恐れず、先生たちも成長していける、挑戦していけるという安心の土台を築いていくということが、また高知県の魅力でもあるし、教員になろうという人を増やすことにもつながるのではないかなと考えていますので、次年度に向けて、この心理的な安全性というようなことも取り組んでいきたいと考えたことが一つです。

それから、それがあってこそ、次のステージに進めるということできると、自ら学ぶという主体性の発揮という、そこに開花させていくということがつながるんだらうなと思っているんですけれども、そういう点でいきますと、やっぱり、弥勒委員からありました、デジタルの活用ということも、とても大事な主体という、子どもたちも、それに向かえるという意味では大事です。

そしてプラスして申し上げますと、パソコンに向かうだけではなかなか本当の意欲とか主体性というのは生まれにくいので、やっぱり大切なのは、教師または教師でなくてもサポートしてくれる人、池委員からもD3とか定数改善のこともありましたけれども、子どもの本当の疑問とか意欲に寄り添う、アドバイスしてくれるリアルな支援という温かさがないと、子どもも本気に、意欲的にはなれないなと私も常日ごろ思っています。

キャリア教育についても同じで、地域との生の触れ合いを通して、探究心を呼び覚ましたり、そんな中で高知の温かさというものを感じて、いつか大人になっても帰ってきたいと思えるような、深い愛着を育むことにつながるのではないかと考えています。

教師と子どもの学びは相似形とよく文科省も言いますけれども、教師が育てて子どもが輝いていく。そして、地域が連携し合っていく、森下委員から地域も一緒になってということもありましたけれども、協働して取り組んでいくということが、今後大事なのではないかなということ、今回、改めて思ったことでした。以上です。ありがとうございます。

(司会)

ありがとうございました。最後に知事より総括をお願いいたします。

(濱田知事)

総括というよりは、各委員の皆さま方、それぞれ整理をしてご発言をいただいておりますので、私の感想ということでお許しいただきますと、高校再編の件については先ほど申し上げたとおりです。やはり、中山間地域の学校の地域における意味というのを考えますと、純粹に教育だけを考えれば、高知市内とか都市部のように、やっぱり1学年3クラス、4クラスは、高校教育のレベルなら欲しいというのが理想だと思います。そういうところとは、また、いわば次元の違う話として、中山間地域の振興の核としての県立学校ということ考えたときに、最低20人ということで、随分とハードルを下げても存続の道を開こう、特色を作っていこうということでありますので、先ほどお願いしたように検討状況ができるだけまでに、情報をやり取りしていただきながら、市町村の方々と意見交換、キャッチボールをしながら構想を進めていくということで、ぜひお願いできればと思います。

もう一つ、働き方改革に関しまして、これは、各委員の皆さまからお話ありましたように、教職員の定数であったり、サポートをする人員の配置であったり、そうした環境整備の問題もちろんあると思いますし、また、弥勒委員からお話ありましたように、そうは言いつても、資源に限りがある中で、優先順位ということも考えていかないといけない、おっしゃるとおりだと思います。

そういう意味でも知事部局の方は、時間外勤務の縮減というのは、学校の先生方も含めてですけど、教育の職場も含めてであります。古くて新しい課題だということだと思います。今回、来年度、知事部局の方では、一種の社会実験として、時間外勤務の手当の単価を今の125/100から150/100に上げて、その分、逆にコスト意識ということをして、特に管理職の皆さんに改めて再徹底をしていただいております。その上で、知事部局の時間外勤務は、やはり事前命令というのが管理職、上司からあつて行われるわけですので、命令なきところに勤務はないはずだし、手当もないはずだということです。その原点に戻って、そのためには、それを減らすだけではなくて、仕事の見直しとか、やり方を変えるとかいうことをしていくことの一種の刺激として、こういう新しい制度を入れて、かつ社会全体に注目度を上げて、新しい取り組みを1年間やってみようということで、やろうとしております。

学校の状況が全く同じではないですし、多分、個々の先生の裁量といいますか、判断といいますか、全く同じではないと思います。私自身が資料を拝見して思いましたのは、例えば、このモデル校的なところで新しい取り組みをやってみたり、あるいは、現場で推進リーダーの方を選定して、新しい試みをやってみるといような形で、全体的な取り組みというのが、なかなか難しいとしても、モデル的な取り組みをするといようなところを拡充をするといようなアイデアもあるということです。そういったところで、少し耳目を集めて、注目度を集めて新しい取り組みをやってみるといすることも必要です。その際に、何か具体的に装置、仕掛けがあるんなら、ちょっと知事部局の方にもご相談をいただいて、

できるサポートはさせていただくというようなことで、少しブレイクスルーできるような手掛かりができないかなというような感想も持ちましたので、もしそういったことで、新しいやり方を考えてみたいというようなことであれば、一緒になって取り組みたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

(司会)

ありがとうございました。以上で、本日予定されている議題については全て終了いたしました。

最後に次回の日程についてお知らせをいたします。第2回の会議は、来年2月19日木曜日を予定しております。詳細は追ってご連絡をさせていただきます。それでは、以上を持ちまして、令和7年度第1回高知県総合教育会議を閉会いたします。皆さま、どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。